

殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント (殿町三丁目地区)

羽田空港の対岸に位置するライフノベーションの研究開発拠点

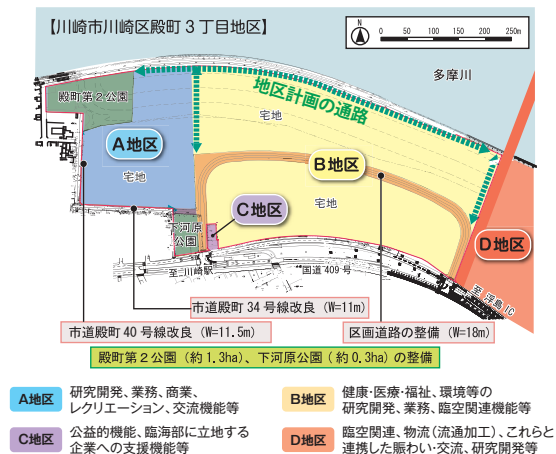
位置図



令和2年11月撮影

事業概要

事業名称	殿町三丁目土地区画整理事業
施行者	独立行政法人都市再生機構、川崎市
事業期間	平成21年度～平成25年度
施行面積	約22.7ha
事業費	約28億円



背景・課題

産業構造の転換への対応

- 京浜臨海部工業地帯の発展を牽引した自動車工場が閉鎖し、新たな産業の立地を誘導する必要があった。

首都圏有数の交通利便性

- 首都高速道路、東京湾アクアライン等の広域交通に接続し、羽田空港の再拡張・国際化により交通利便性が更に向上

事業のポイント

新産業立地の受け皿となる基盤の整備

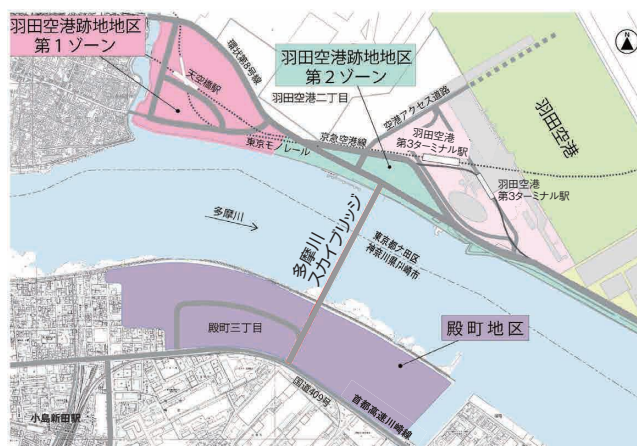
- URが工場跡地の一部を取得し、隣接地を含めた区域(22.7ha)で土地区画整理事業を実施し、都市基盤を先行的に整備
また、国土交通省による、高規格堤防(スーパー堤防)事業を一体的に実施

ライフノベーション国際戦略総合特区の形成に資する民間企業等の誘致

- 整備した敷地について、ライフサイエンス研究開発機能といった特区の戦略に合致する産業・機能を川崎市と連携して誘致

土地利用転換と都市計画決定の支援

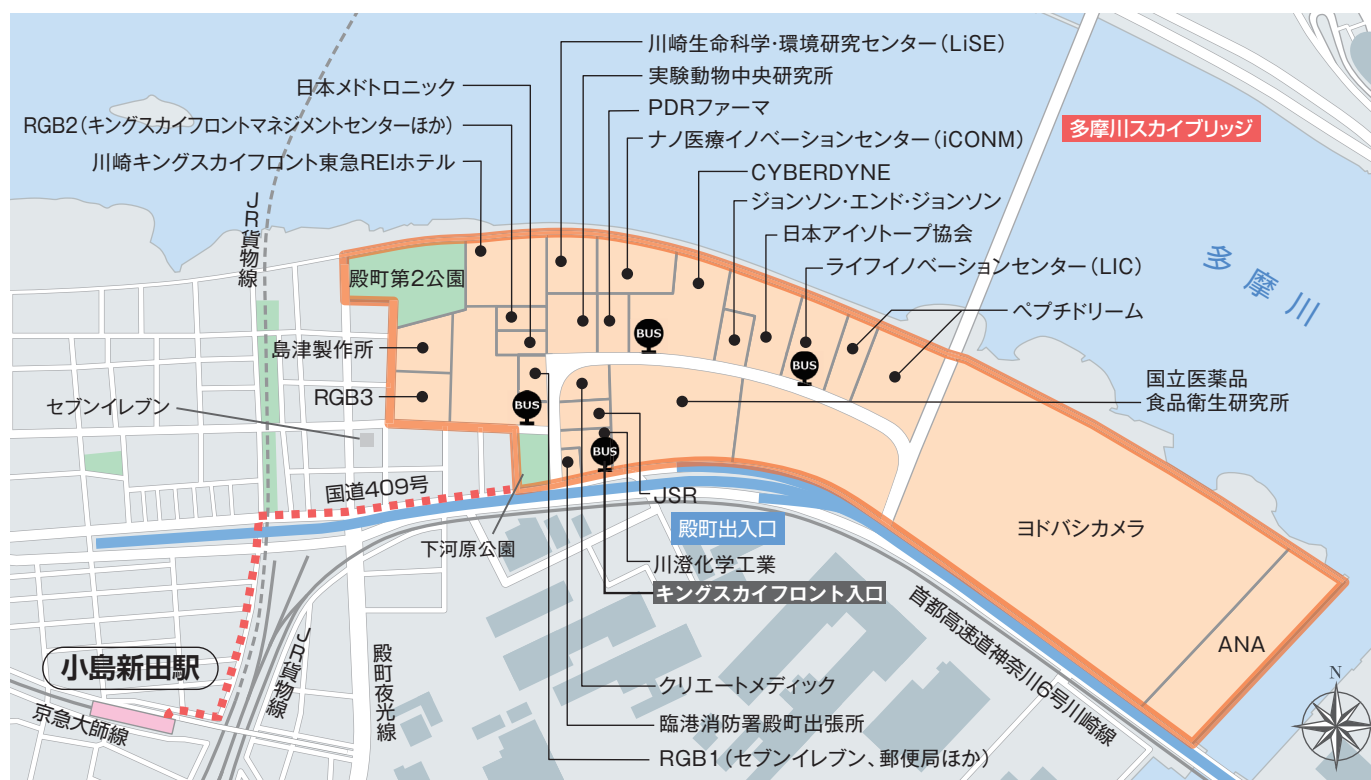
- ライフサイエンス・環境分野の拠点形成を目指す市の意向を受け、用途地域、地区計画等の都市計画、まちづくりガイドラインの策定等の支援を実施



平成13年3月

平成13年3月	● 機構が大規模工場跡地を取得
平成14年10月	● 都市再生緊急整備地域に指定
平成20年9月	● 川崎市が「殿町3丁目地区整備方針」を策定
平成21年11月	● 都市計画決定(用途地域変更・地区計画決定)
平成22年3月	● 土地区画整理事業の認可(UR個人施行)
平成22年4月	● 仮換地指定
平成22年9月	● 基盤整備工事着手
平成23年12月	● 国際戦略総合特別区域に指定
平成24年1月	● 特定都市再生緊急整備地域に指定
平成25年3月	● まちびらき
平成25年8月	● 換地処分公告
平成25年9月	● 土地区画整理事業の終了認可
平成26年5月	● 国家戦略特別区域に指定

■ 施設立地状況



基礎情報

【所在地】

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目

【都市計画】

殿町3丁目地区地区計画

【施設整備】

市道39号線新設(18m)、市道23号線改良(11.5m)、
市道34号線改良(11m)、殿町第2公園整備(1.3ha)、
下河原公園整備(0.3ha)